

1. 件 名：原子力事業者の緊急時対応に係る訓練及び規制の関与のあり方に係る意見交換後の面談
2. 日 時：令和5年6月21日 15:30～15:55
3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓
4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）
 - 原子力規制庁
 - 緊急事案対策室
 - 川崎企画調整官、反町専門職
 - 実用炉監視部門
 - 菊川管理官補佐
 - 北海道電力株式会社
 - 原子力事業統括部 原子力業務グループ 副主幹 他1名
 - 東北電力株式会社
 - 原子力本部 原子力部（原子力防災担当） 課長 他2名
 - 東京電力ホールディングス株式会社
 - 原子力運営管理部 防災安全グループ グループマネージャー他1名
 - 中部電力株式会社
 - 原子力部 防災・核物質防護グループ グループ長 他2名
 - 北陸電力株式会社
 - 原子力本部 原子力部 原子力防災チーム 統括（課長） 他2名
 - 関西電力株式会社
 - 原子力事業本部 安全・防災グループ マネジャー 他1名
 - 中国電力株式会社
 - 電源事業本部 原子力運営グループ 副長 他1名
 - 四国電力株式会社
 - 原子力本部 管理グループ グループリーダー 他2名
 - 九州電力株式会社
 - 原子力発電本部 原子力防災グループ グループ長 他2名
 - 日本原子力発電株式会社
 - 発電管理室 警備防災グループ 主任
 - 電源開発株式会社
 - 原子力技術部 運営基盤室（防災技術基盤） 統括マネージャー他1名
 - 原子力エネルギー協議会
 - 副長

5. 要 旨

原子力規制庁と事業者で6月12日に開催した第9回原子力事業者の緊急時対応に係る訓練及び規制の関与のあり方に係る意見交換における議論の内容について、誤解が生じることがないように確認を行った。

九州電力から、訓練の評価を事業者間ピアレビューや自己評価で実施する際に、模擬ERCをどの程度の範囲で実施するのが良いかとの質問があり、原子力規制庁から、今年度は最低限ERCのフロント部を模擬すれば良いと考えており、その他の各担当については、今後の訓練における見学の中でニーズを捉えて、模擬の必要性を検討すれば良いと考えている旨回答した。

また、九州電力から、ERCプラント班が参加する場合に、アンケートを実施するか確認があり、原子力規制庁より実施する予定である旨回答した。

九州電力から、意見交換の資料3添付4の記載にある「参集訓練」について質問があり、原子力規制庁より、「参集訓練」という表記が適切かどうか検討する旨回答した。

6. その他

配布資料：なし